

# 平成 27 年度 第 1 回嬉野市健康づくり推進協議会

日時：平成 27 年 5 月 25 日(月) 14:00～

場所：塩田庁舎 3 階（3-2、3 会議室）

## 1. 開 会

## 2. 委嘱状交付

## 3. 市長のあいさつ

## 4. 協議会会長のあいさつ

## 5. 協議事項

I. 平成 26 年度保健事業の実績について・・・資料 1

II. 平成 27 年度保健事業計画について・・・資料 2

## 6. その他

- ・新型インフルエンザ等対策行動計画について
- ・『ゆっつらくん体操』について

## 7. 閉 会



# I. 平成26年度保健事業の実績について

資料1

## (1) 予防接種事業

<p>目 的</p>	<p>○麻しん・風しん 定期の予防接種（A類疾病）で、麻しん（はしか）・風しんの感染と流行を防ぐために実施した。</p> <p>○日本脳炎 定期の予防接種（A類疾病）で、日本脳炎の感染と流行を防ぐために実施した。</p> <p>○水痘 H26年10月1日から開始となった定期の予防接種（A類疾病）で、水痘の感染と流行を防ぐために実施した。</p> <p>○子どもインフルエンザ予防接種事業（市単独事業） 子育て支援の一環として、0～15歳（中学3年生）に対して接種費用の一部を助成した。</p> <p>○高齢者インフルエンザ予防接種事業 平成13年度予防接種法の改正に伴い、市が行う定期の予防接種（B類疾病）へ助成した。</p> <p>○高齢者の肺炎球菌感染症予防接種事業 高齢者の細菌性肺炎の疾病予防に効果のあるワクチン接種を市単独で費用助成していたが、平成26年10月からは市が行う定期の予防接種（B類疾病）として助成した。</p> <p>○妊娠安心風しん予防接種事業（県補助事業） 「先天風しん症候群」の発生を予防し、女性が将来も安心して妊娠・出産できるように、妊娠を希望する者と抗体価が低い妊婦の同居者を対象に接種費用の全額を助成した。</p>
<p>平 成 26 年 度 実 績</p>	<p>○麻しん・風しん *事業実績（平成27年2月末現在） ・乳幼児1期 189人／219人（80.0%） 2,027,403円 ・乳幼児2期 223人／241人（91.2%） 2,392,121円</p> <p>○日本脳炎 *事業実績（平成27年2月末現在） 幼児 536件 3,984,624円 学童 424件 2,808,576円 償還払い 1件 7,434円</p> <p>○水痘 *事業実績（平成27年2月末現在） 幼児 369件 3,360,483円 償還払い 1件 7,500円</p> <p>○子どもインフルエンザ予防接種事業 *事業実績 助成額 2,193人 2,193,000円 1回目 1,342人 2回目 851人</p> <p>○高齢者インフルエンザ予防接種事業 *事業実績 助成額 4,998人 12,072,000円 償還払い 2人 4,800円</p> <p>○高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業 *費用助成実績（平成26年9月末現在） 助成額 114人 456,000円 償還払い 4人 24,000円</p> <p>○高齢者の肺炎球菌感染症予防接種事業 *実績見込（平成26年10月～27年2月末現在） 助成額 477人 2,470,050円 償還払い 1人 5,150円</p> <p>○妊娠安心風しん予防接種事業（平成27年3月末現在） *事業実績 4人 38,372円</p>

課  
題

- \*麻しん・風しんの流行を防ぐには95%以上の接種が必要とされているが、受診率向上対策は厳しい状況である。受診者へは、年間3回の接種勧奨のはがきを郵送し、年度末には電話連絡により接種勧奨も行った。
- \*日本脳炎は、厚生労働省で積極的勧奨の対象となっている高校3年生相当の者には個別通知をし、小学2・3年生にはがきでの接種勧奨を行った。また、満3歳になる月に個別通知をし受診勧奨をしている。
- \*水痘は、26年10月から定期接種となった為、開始前に対象となる方へ個別通知を行い、周知に努めた。しばらくは、1歳になる月に水痘のお知らせ通知を郵送し、接種勧奨へ努める。
- \*子どもインフルエンザは、1人2回までの補助で実施。25年11月からは鹿島市内の2医療機関の小児科に限って市外での接種の補助ができるようになった。
- \*高齢者用肺炎球菌ワクチン費用助成（市単独）は、平成23年1月から助成を実施し、年々、接種者数が減少していたが、定期接種となったことで、10月からは接種者数がとても伸びた。
- \*妊娠安心風しん予防接種事業は、H26年4月から嬉野市単独の事業を辞め、県の事業の分のみで実施。国の抗体検査実施もあり、接種者が思ったより少なく、実績が伸びなかった。

(2) 母子保健事業

目 的	母親と子どもの健康の保持増進の為に各種健診や相談を実施した。											
平成 26 年 度 実 績	※実績件数については平成27年3月末現在の数です。 <b>安心こども基金事業</b> ・ <b>こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）</b> 子育ての孤立化を防ぐために、生後2か月の赤ちゃんの家庭を訪問し、その家庭において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うと共に、支援が必要な家庭には適切なサービスに結びつける。 また、母子の観察を行なうと共に「エジンバラ産後うつ病質問票」を用いて産後うつ病の早期発見に努めた。											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">訪問件数</td> <td style="width: 30%;">観察を必要とする人</td> <td style="width: 40%;">(その後の対応)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">182件</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">40件</td> <td rowspan="2">                     ・ 訪問                      ・ 赤ちゃん相談への参加勧奨                      ・ 心理士の相談（「すくすく親子相談」）                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">                     ( NPO 140件                      市 42件 )                 </td> </tr> </table>	訪問件数	観察を必要とする人	(その後の対応)	182件	40件	・ 訪問 ・ 赤ちゃん相談への参加勧奨 ・ 心理士の相談（「すくすく親子相談」）	( NPO 140件 市 42件 )				
	訪問件数	観察を必要とする人	(その後の対応)									
	182件	40件	・ 訪問 ・ 赤ちゃん相談への参加勧奨 ・ 心理士の相談（「すくすく親子相談」）									
	( NPO 140件 市 42件 )											
	・ <b>養育支援訪問事業</b> こんにちは赤ちゃん事業で把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭への訪問。											
	・ 出産後間もない時期（概ね1年程度）の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼの問題によって子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭等。											
	・ 食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭。											
	主に上記のような家庭に対し、（平成27年3月末現在）											
	① 専門的相談支援（保健師、看護師等）・・・対象家庭 12件、訪問回数 35回											
② 育児家事援助の実施（ヘルパー）・・・実績なし												
<b>1歳6か月児健診（H27.3月末現在）</b>												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">対象者</td> <td style="width: 16.6%;">受診者</td> <td style="width: 16.6%;">未受診者</td> <td style="width: 16.6%;">精密検査</td> <td style="width: 16.6%;">相談等の紹介</td> <td style="width: 16.6%;">要観察</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">217件</td> <td style="text-align: center;">213件</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">59件</td> </tr> </table>	対象者	受診者	未受診者	精密検査	相談等の紹介	要観察	217件	213件	4件	4件	4件	59件
対象者	受診者	未受診者	精密検査	相談等の紹介	要観察							
217件	213件	4件	4件	4件	59件							
<b>3歳児健診（H27.3月末現在）</b>												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">対象者</td> <td style="width: 16.6%;">受診者</td> <td style="width: 16.6%;">未受診者</td> <td style="width: 16.6%;">精密検査</td> <td style="width: 16.6%;">相談等の紹介</td> <td style="width: 16.6%;">要観察</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">205件</td> <td style="text-align: center;">201件</td> <td style="text-align: center;">5件</td> <td style="text-align: center;">13件</td> <td style="text-align: center;">13件</td> <td style="text-align: center;">59件</td> </tr> </table>	対象者	受診者	未受診者	精密検査	相談等の紹介	要観察	205件	201件	5件	13件	13件	59件
対象者	受診者	未受診者	精密検査	相談等の紹介	要観察							
205件	201件	5件	13件	13件	59件							
・平成19年から発達障害の早期発見の為に「発達スクリーニング検査」を実施している。ことばの遅れ・多動（落ち着きがない）・こだわり・かんしゃく等のある子どもの保護者に対し、市が実施している心理相談・ことばの相談等につなげたり、専門機関（医療機関・療育機関）を紹介している。												

平成  
26  
年  
度  
実  
績

- ・要観察のケースは、電話で状況確認を行ったり、言語聴覚士や療育指導員とともに保育園を訪問し（月に1回）経過を観察している。状況確認し支援が必要と判断した場合には心理相談や言語相談につなぎ、支援を継続している。
- ・未受診者には受診勧奨を行い、受診困難な場合には（母親がうつ傾向・ネグレクト等）訪問を実施している。また保育園等へ通園している場合は、保育園から情報収集を行い、未受診者の把握に努めている。現在、全く情報が得られていない未受診者はいない。

健診票交付数はH27. 3. 31、受診人員はH27. 2月末現在です。

**妊婦健康診査**

妊婦1人に14枚の健診票を交付する。（差替え者は14枚とは限らない）

補助券交付実人員	補助券交付延枚数	受診した実人員	再掲)償還払実人員	受診した延人員	再掲)償還払延人員
219件	2,942枚	282件	6件	2,029件	33件

**乳児健康診査**

乳児1人に2枚の健診票を交付する。1枚目3~4ヶ月、2枚目9~10ヶ月に使用。

受診券交付枚数	受診実人員	受診延人員
376枚	268件	352件

課  
題

- ・支援の必要なケースの問題が重度化している。母親の問題（うつ等の精神疾患）とともに、家庭環境（母子家庭や貧困）など問題が複雑で困難な事例が多い。
- ・発達障害は保護者にとって気づきづらく、気づいている場合でも受け入れが難しい傾向にあり、早期の支援につなげることが困難である。根気強く保護者と話をして気づきを促したり、また他職種（保育士・心理士・言語療法士など）との連携を図りながら支援の方法を考えていく必要がある。
- ・妊婦健診票を14枚交付しているが、実際には全ての枚数使用できていないことが多い。

(3) 不妊治療費助成事業

<p>目的</p>	<p>不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であることから治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担を感じている夫婦に対して費用の一部を助成することにより、不妊治療を受けやすくする。</p>								
<p>平成26年度実績</p>	<p>事業内容</p> <p><b>*対象者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍法第74条の規定による婚姻の届出を行った夫婦。</li> <li>・体外受精又は顕微授精以外に妊娠が望めないと医師に診断されていること。</li> <li>・夫又は妻のいずれか一方が本市に1年以上住所を有していること。</li> <li>・佐賀県不妊治療支援事業実施要綱に規定する佐賀県知事が指定する医療機関において不妊治療を受け、かつ、佐賀県不妊治療支援事業承認決定通知の交付を受けていること。</li> </ul> <p><b>*対象経費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の不妊治療の場合は、指定医療機関で受けた採卵準備のための投薬から、体外受精又は顕微授精に至る治療に要した費用。</li> <li>・男性の不妊治療の場合は、前項による治療の一環として行われた治療で、精巣内精子生検採取法（TESE）及び精巣上体内精子吸引採取法（MESA）など、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術等に要した経費とする。</li> </ul> <p><b>*助成金額、助成回数及び助成期間</b></p> <p>1) 女性～助成金額：対象経費から佐賀県不妊治療支援事業助成額を控除して得た額と10万円を比較して少ない方の額。（限度額：10万円）</p> <p>助成回数：初年度は3回、次年度以降は年2回まで。通算10回まで。（開始年度・年齢により制限有り）</p> <p>助成期間：通算して5年度を限度。</p> <p>2) 男性～助成金額：1回の治療につき助成対象経費の2分の1とする。ただし、10万円を限度とする。</p> <p>助成回数、期間については、女性の不妊治療に準ずる。</p> <p>事業実績見込</p> <table border="0"> <tr> <td>女性の不妊治療</td> <td>27件</td> <td>1,848,179円（H27.3.12）</td> </tr> <tr> <td>男性の不妊治療</td> <td>0件</td> <td></td> </tr> </table> <p>妊娠成立</p> <table border="0"> <tr> <td>8件</td> <td>（妊娠成功率29.6%）</td> </tr> </table>	女性の不妊治療	27件	1,848,179円（H27.3.12）	男性の不妊治療	0件		8件	（妊娠成功率29.6%）
女性の不妊治療	27件	1,848,179円（H27.3.12）							
男性の不妊治療	0件								
8件	（妊娠成功率29.6%）								
<p>課題</p>	<p>*年々、女性の不妊治療をされる方が増え、市民への啓発も出来、不妊治療をされる方も増えてきていると思われる。</p> <p>*26年3月初めまで妊娠成功率は30.4%だったが、3月末に駆け込みの申請が多かったが妊娠ありが少なく、最終的に29.6%とあまり伸びなかった。妊娠成功率については、24年度40%、25年度30.4%、26年度29.6%と年々低下傾向になっている。</p> <p>*今年度より、1年度の助成回数が多ければ6回まで助成することが出来るようになった為、最大3回の申請をされている方がいた。</p> <p>*新規申請者は13人、継続申請14人と半々位で、妻の年齢は30歳～47歳と幅広い年齢の方が申請されている。</p>								

(4) 妊婦歯科健康診査事業

目的	妊婦の歯周疾患の予防と早期発見に努めることにより、早産・流産の予防に努める。 また、妊娠中からのむし歯予防教育を行うことで、生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防に繋げた。
平成 26 年 度 実 績	事業内容 *対象者 母子健康手帳交付を受けた妊婦に対し1妊娠期間につき1回で、交付の日から 出産の日の前日まで  *対象経費 1回あたり6,566円  *実施医療機関 市内の委託医療機関  事業実績 73件 479,318円
課題	*妊婦への啓発普及に努めたが、なかなか受診者が伸びず、昨年度実績を大幅に減少した。

(5) がん検診事業

目的	<p>がんの早期発見・早期治療及びがんに対する意識の高揚を図ることを目的に実施するもので、受診勧奨の徹底等で病状の重症化を抑制するとともに、医療費の軽減を図った。</p> <p>また、がん検診推進事業（国庫補助）を実施し、検診料を無料にして受診率が低迷している若い世代の子宮がん、乳がん及び大腸がん検診機会の普及を図った。</p>																																																																																		
平成26年度実績	<p>《平成26年度総合がん検診》 (H27.3.31現在)</p> <table border="1" data-bbox="277 506 1407 1079"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検診項目</th> <th rowspan="2">対象者(人)</th> <th rowspan="2">申込者(人)</th> <th rowspan="2">受診者(人) 【①H25受診者数 ②2年連続受診者数】</th> <th rowspan="2">受診率(%)</th> <th colspan="5">精密検査結果(人)</th> <th rowspan="2">H25年度受診率(確定)</th> </tr> <tr> <th>がん</th> <th>がん疑い</th> <th>その他</th> <th>異常なし</th> <th>未受診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃</td> <td>9,856</td> <td>1,981</td> <td>1,204</td> <td>12.2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>95</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>12.4</td> </tr> <tr> <td>子宮</td> <td>6,833</td> <td>1,482</td> <td>1,223 【①886 ②9】</td> <td>30.7</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>29.9</td> </tr> <tr> <td>乳</td> <td>6,088</td> <td>1,292</td> <td>1056 【①1,014 ②58】</td> <td>33.0</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>31</td> <td>40</td> <td>10</td> <td>34.0</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>9,856</td> <td>3,147</td> <td>2,402</td> <td>24.4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>94</td> <td>16</td> <td>40</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>肺</td> <td>9,856</td> <td>3,020</td> <td>2,201</td> <td>22.3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>22.5</td> </tr> <tr> <td>前立腺</td> <td>3,768</td> <td>1,459</td> <td>1,096</td> <td>29.1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>27.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象者は、「推計対象者数」を用いて算出している。          【胃、大腸、肺がん対象者数】＝全人口（40歳以上）－就業者数＋農林水産従事者数          【子宮頸がん対象者数】＝全人口（20歳以上の女性）－就業者数＋農林水産従事者数          【乳がん対象者数】＝全人口（40歳以上の女性）－就業者数＋農林水産従事者数          【前立腺がん対象者数】＝全人口（40歳以上の男性）－就業者数＋農林水産従事者数          乳・子宮頸がん検診は2年に1回の受診となっているため、受診率は「2年度分の受診者数から2年連続の受診者数を引いた数」で算出している。</p> <p>*受診者増を目指し、広報車で検診日前日に対象地区を巡回した。また市報・班回覧・防災無線・ホームページ等を活用し、受診勧奨を行った。          *子宮頸がん検診の個別検診を7月から開始し、今年度は97名の受診者数であった。          *今年度から開始となった県の職域大腸がん検診促進事業に参加をしたが、受診者は9名であった。</p>	検診項目	対象者(人)	申込者(人)	受診者(人) 【①H25受診者数 ②2年連続受診者数】	受診率(%)	精密検査結果(人)					H25年度受診率(確定)	がん	がん疑い	その他	異常なし	未受診	胃	9,856	1,981	1,204	12.2	1	0	95	8	17	12.4	子宮	6,833	1,482	1,223 【①886 ②9】	30.7	0	1	13	3	3	29.9	乳	6,088	1,292	1056 【①1,014 ②58】	33.0	6	3	31	40	10	34.0	大腸	9,856	3,147	2,402	24.4	2	0	94	16	40	23.5	肺	9,856	3,020	2,201	22.3	0	3	21	12	6	22.5	前立腺	3,768	1,459	1,096	29.1	4	0	29	0	14	27.7
検診項目	対象者(人)						申込者(人)	受診者(人) 【①H25受診者数 ②2年連続受診者数】	受診率(%)	精密検査結果(人)					H25年度受診率(確定)																																																																				
		がん	がん疑い	その他	異常なし	未受診																																																																													
胃	9,856	1,981	1,204	12.2	1	0	95	8	17	12.4																																																																									
子宮	6,833	1,482	1,223 【①886 ②9】	30.7	0	1	13	3	3	29.9																																																																									
乳	6,088	1,292	1056 【①1,014 ②58】	33.0	6	3	31	40	10	34.0																																																																									
大腸	9,856	3,147	2,402	24.4	2	0	94	16	40	23.5																																																																									
肺	9,856	3,020	2,201	22.3	0	3	21	12	6	22.5																																																																									
前立腺	3,768	1,459	1,096	29.1	4	0	29	0	14	27.7																																																																									
課題	<p>*受診率は、胃・肺・乳について昨年より低下し、大腸・前立腺・子宮で上昇している。</p> <p>増加の要因としては、子宮頸がん検診・大腸がん検診の無料クーポン券事業の効果と、子宮がん検診の個別検診を導入したことが考えられる。</p> <p>また県の職域大腸がん検診促進事業で受診者増を期待していたが受診者は9名にとどまり、働き世代の大腸がん検診受診者増にはつながらなかった。</p> <p>*精密検査により、がんを発見される方が増えているが、精密検査未受診者も多いため、受診勧奨を行っていく必要がある。</p>																																																																																		



《働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業（平成 26 年度補助事業：国 1/2）》

対象者：①子宮頸がん検診 20 歳と H21～24 年度の無料クーポン券未利用者

②乳がん検診 40 歳と H21～24 年度の無料クーポン券未利用者

子宮頸がん検診 (H27. 3. 31 現在)

	対象者 (人)	受診者 (人)	うち個別受診者	受診率 (%)	H25 年度 受診率 (確定)
20 歳	135	22	22	16.3	21.5
22～25 歳	450	49	36	10.9	
27～30 歳	452	66	62	14.6	
32～35 歳	400	48	40	12.0	
37～40 歳	344	33	26	9.6	
合計	1781	218	186	12.2	

乳がん検診 (H27. 3. 31 現在)

	対象者 (人)	受診者 (人)	うち個別受診者	受診率 (%)	H25 年度 受診率 (確定)
40 歳	130	39	16	30.0	27.1
42～45 歳	390	29	18	7.4	
47～50 歳	426	31	23	7.3	
52～55 歳	458	32	21	7.0	
57～60 歳	522	41	15	7.9	
合計	1926	172	93	8.9	

《がん検診推進事業（平成 26 年度補助事業：国 1/2）》

大腸がん検診 (H27. 3. 31 現在)

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	H25 年度 受診率 (確定)
40 歳	273	46	16.8	14.7
45 歳	332	42	12.7	13.8
50 歳	339	53	13.3	15.3
55 歳	403	77	19.1	18.9
60 歳	476	123	25.8	24.4
合計	1823	341	18.7	18.1

\*乳がん検診、子宮がん検診はどちらも医療機関での個別検診を実施し、大腸がん検診は集団検診単独で実施した。

\*市報、行政放送等を活用し、がん検診推進事業の周知、受診勧奨を実施した。

\*未受診者に対して受診勧奨通知を実施。今年度は子宮頸がん・乳がん検診の通知書を県から支給された効果の実証されたハガキを用いて行った。

課  
題

\*子宮頸がん（20 歳のみ）・乳がん検診（40 歳のみ）の未受診通知を県から支給されたハガキを用いて実施したが、効果は得られず、両検診とも受診率は昨年度より低下した。また、クーポン券未利用者の受診率も 1 割にも満たない状況であり、無料であるとしても受診しない理由について検討する必要がある。

\*大腸がん検診の受診者数は昨年度と比較し微増している。今年度から始まった職域大腸がん検診促進事業による受診者増を期待していたが、4 名という結果であった。

平成  
26  
年度  
実績

(6) 肝炎ウイルス検診事業

目的  
 肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的に実施する。また、個別勧奨メニュー事業（国庫補助）を追加し、個別に節目対象者への受診勧奨通知をし、若い世代への検診機会の普及を図った。

平成  
26  
年度  
実績

《平成 26 年度肝炎ウイルス検診受診者内訳》

実施日	9/28 (日)	10/5 (日)	10/10(金)	10/26(日)	合計
受診者数 (人)	49	26	27	16	118

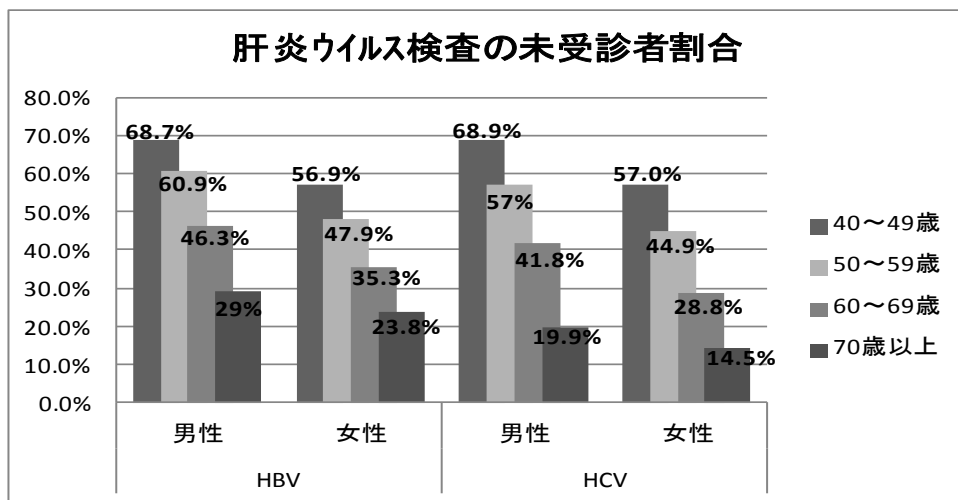
(検診結果)

- ・異常なし 116 名
- ・要精密 2 名 ( HBs 抗原陽性者 2 名 HCV 抗体陽性者 0 名)

《平成 26 年度個別勧奨メニュー対象者内訳》

	対象者 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
40 歳	197	12	6.1
45 歳	218	9	4.1
50 歳	211	8	3.8
55 歳	238	7	2.9
60 歳	228	14	6.1
合計	1,092	50	4.6

《肝炎ウイルス検査未受検状況 (H27 年 3 月 3 日現在) 》



\* 受診者情報については、市の集団検診・妊婦健診・人間ドック（国保・一般）・自己申告と県の事業による情報（職域健診・医療機関無料検査・保健福祉事務所検査）を管理している。

課題	<p>*今年度の受診者は日曜検診を1日増やしたにもかかわらず、昨年度より大幅に減少した。要因としては、今年度から通知の中に県の医療機関無料検査のチラシを同封し、集団検診の日程に都合がつかない場合は医療機関での検査を勧めたことによることが考えられる。今年度の医療機関受診者は11月実施分までで159名となっている。</p> <p>肝炎ウイルス検査は基本的には一生に一度の検査となっているため、受診者は減少していくものと考えるが、未受診と思われる住民の割合を見ると、今後も積極的に勧奨していく必要はある。特に40代、50代の働き盛りの受診勧奨に力を入れていきたい。</p> <p>*今年度の陽性者については、精密検査は受診済みで定期観察とされている。今後も精密検査の受診状況を確認し、放置されないよう受診勧奨、情報提供に努めていく必要がある。</p>
----	---

(7) 歯周疾患検診事業

目的	平成22年度までは特定健診の集団検診の中で実施してきたが、集団検診がなくなったこともあり、40歳・50歳・60歳・70歳の節目の方を対象に、健康増進事業の一環として歯周疾患の個別検診を実施することにより、歯の健康への意識付けを行うとともに、歯周病を予防し食べる楽しみを享受できるようにした。
平成26年度実績	<p><b>*対象者</b> 40歳・50歳・60歳・70歳の節目の方</p> <p><b>*対象経費</b> 指定医療機関（歯科医）での歯周疾患検診に要した費用</p> <p><b>*交付枚数</b> 1,432枚</p> <p><b>*受診期間</b> 平成26年5月から11月まで（7ヶ月間）</p> <p><b>*受診者数</b> 136人（受診率9.5%；前年比-1.8%）</p> <p><b>*助成額</b> 892,976円（委託単価：6,566円/人）</p>
課題	<p>今年度は受診者が前年度より24人減となり、受診率も低下となった。昨年度よりも積極的な受診勧奨が行えなかった点が原因と考えている。</p> <p>また年齢別に受診率をみると、40歳は8.4%、50歳は5.0%、60歳11.3%、70歳12.2%という結果で、働き盛りの世代の受診の少なさが明らかである。</p> <p>歯周疾患は糖尿病や心筋梗塞等の全身疾患に関連している上、歯の喪失原因の第1位であるため、早いうちから予防のための定期受診が重要である。</p> <p>次年度は働き世代にターゲットを絞り、受診勧奨に力を入れていきたい。</p>

(8) ピロリ菌感染検査事業

目的	市内で悪性新生物による死亡の原因で多い傾向にあるのが胃がんである。その胃がんの発生に深く関わっているのが食生活の習慣とともにピロリ菌であることも実証されてきている。そのため、体の健康を意識しはじめる30歳以上50歳未満の者、また健康づくり健診受診者に対してピロリ菌感染検査の費用助成を行い、若い世代からの健康への意識付けを図り、将来の医療費の軽減につなげる。
平成26年度実績	<p><b>【医療機関】</b></p> <p><b>*対象者</b> 満30歳以上50歳未満の者</p> <p><b>*検査方法</b> 委託医療機関での個別検査（尿素呼気試験法） 償還払いあり</p> <p><b>*助成額及び回数</b> 検査回数 検査年度内に1回 助成額 検査1回につき5,000円</p> <p><b>*受診者数</b> 47人（前年比 -1名）</p> <p><b>*助成額</b> 235,000円</p> <p><b>【集団検診（健康づくり健診）】</b></p> <p><b>*対象者</b> 満18歳以上40歳未満の者</p> <p><b>*検査方法</b> ピロリ菌抗体検査</p> <p><b>*助成額</b> 健康づくり健診自己負担（1000円）で実施</p> <p><b>*受診者数</b> 156人</p>
課題	助成対象の最後となる49歳でピロリ菌検査未受診者への個人通知と市報及びホームページ掲載、班回覧、集会等での呼びかけをしたが、個別検査の受診者は伸びなかったものの、今年度開始の健康づくり健診では156名の受診があり、全体の受診者は増加した。次年度は個別検査の助成額を増額し、また健康づくり健診ではABC検査を導入して受診勧奨に努める。

(9) 健康づくり健診事業

<p>目的</p>	<p>会社等で定期健康診断を受ける機会のない18歳以上40歳未満の若い世代に健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療による重症化の防止と健康への意識付けを図り、若い世代からの生活習慣病等の予防への関心を高め、健康づくり推進の街づくりの実現を図る。</p>																																														
<p>平成26年度実績</p>	<p>*対象者 18歳以上40歳未満の健康診断を受ける機会のない者</p> <p>*健診内容 特定健康診査と同様・歯科健診（希望者のみ）</p> <p>*申込者 404名</p> <p>*受診者</p> <table border="1" data-bbox="336 609 1139 743"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>9/28(日)</th> <th>10/10(金)</th> <th>合計</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>104</td> <td>74</td> <td>178</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <p>*検診結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異常なし 116名</li> <li>・要精密者 58名</li> </ul> <p>要精密検査項目内容</p> <table border="1" data-bbox="683 947 1157 1205"> <thead> <tr> <th></th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>血圧</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>脂質</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>血糖値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>肝機能</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>腎機能</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>尿蛋白潜血</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>尿酸</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>貧血</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※尿検査異常の14名は月経中によるもの。</p> <p>*保健指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的支援 5名 → 該当者全員保健指導実施。</li> <li>・動機づけ支援 7名 → 6名へ保健指導実施。1名は結果郵送。</li> <li>・情報提供 105名 → 要精密検査者46名のうち40名に保健指導実施。</li> </ul>	実施日	9/28(日)	10/10(金)	合計	H25年度	受診者数(人)	104	74	178	105		男	女	計	血圧	6	1	7	脂質	15	7	22	血糖値	0	0	0	肝機能	7	1	8	腎機能	0	7	7	尿蛋白潜血	0	16	16	尿酸	1	0	1	貧血	0	6	6
実施日	9/28(日)	10/10(金)	合計	H25年度																																											
受診者数(人)	104	74	178	105																																											
	男	女	計																																												
血圧	6	1	7																																												
脂質	15	7	22																																												
血糖値	0	0	0																																												
肝機能	7	1	8																																												
腎機能	0	7	7																																												
尿蛋白潜血	0	16	16																																												
尿酸	1	0	1																																												
貧血	0	6	6																																												
<p>課題</p>	<p>*市の独自事業として実施しているが、年々受診者が減少していたため、今年度は1日を日曜日に開催した。その結果、昨年よりも受診者が大幅に増加したため（ピロリ菌感染検査を導入したことも増加の一要因として考えられるが）、次年度は両日日曜日に実施し、受診勧奨を行っていく。</p> <p>*若い世代でも脂質異常症や高血圧、肝機能異常等の生活習慣病の徴候が見受けられる。早い段階で生活習慣の改善を行い、将来の生活習慣病の発症と重症化を予防することが重要となる。</p>																																														

(10) 脳ドック費用助成事業

目的	脳血管疾患やその他の疾患の早期発見と予防のため、脳ドックにかかる費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持及び増進を図る。																	
平成26年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>*対象者 市内に住所を有し、検査年度に満40歳以上60歳以下の者</li> <li>*実施機関 委託医療機関 3ヶ所</li> <li>*助成額 実施機関における検査料の80%とし、限度額は25,000円/人</li> <li>*定員 嬉野医療センター 50人 うれしのふくだクリニック 20人 織田病院 30人</li> <li>*申込者 100人</li> <li>*受診者 100人</li> <li>*検査結果</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>異常なし</td> <td>要指導</td> <td>要観察</td> <td>要精密</td> <td>要治療</td> <td>治療中</td> </tr> <tr> <td>29人</td> <td>7人</td> <td>24人</td> <td>8人</td> <td>14人</td> <td>8人</td> </tr> </table>						異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	治療中	29人	7人	24人	8人	14人	8人
異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	治療中													
29人	7人	24人	8人	14人	8人													
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>*要治療となった者のほとんどが脂質異常症によるものであった。食事や運動などの生活習慣を改善するための取り組みが必要である。</li> <li>*要精密者については、受診や治療状況の確認を行い、医療に繋げることで重症化の予防を図りたい。</li> </ul>																	

(11) 健康長寿の人間ドック費用助成事業

目的	生活習慣病やその他の病気の早期発見と予防のため、人間ドックにかかる費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持及び増進を図る。																	
平成26年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>*対象者 市内に住所を有し、検査年度に満30歳以上65歳以下の者</li> <li>*実施機関 市内の11医療機関</li> <li>*助成額 実施機関における検査料の80%とし、限度額は34,500円/人</li> <li>*申込者 93人</li> <li>*受診者 85人</li> <li>*検査結果</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>異常なし</td> <td>要指導</td> <td>要観察</td> <td>要精密</td> <td>要治療</td> <td>治療中</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>10人</td> <td>19人</td> <td>21人</td> <td>31人</td> <td>2人</td> </tr> </table>						異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	治療中	2人	10人	19人	21人	31人	2人
異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	治療中													
2人	10人	19人	21人	31人	2人													
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>*H26年度より開始した事業で、受付開始が8月、検査開始が9月となり、受診されるのが遅くなった。未受診者については2月上旬に受診勧奨を行ったが、8人が未受診のままだった。今後は、早期の検診実施と積極的な受診勧奨を行っていきたい。</li> <li>*要精密、要治療となった者の内訳をみると、胃検査で慢性胃炎やポリープ、潰瘍等見つかった者が多かった。要治療者の中で、ピロリ菌除菌治療の必要な者が11名であった。要精密者、要治療者については、確実に受診や治療が行われるようフォローしていきたい。</li> </ul>																	

## (12) 自殺対策事業

## ※佐賀県自殺対策緊急強化基金事業

目的	自殺対策を総合的に推進して、自殺についての正しい知識の普及を図るとともに、命の大切さ、自殺の危険を示すサインに気づいた時の対応等について理解を深め、自殺予防についての普及啓発を進める。																																						
平成26年度実績	<p>事業実施内容</p> <p>1. 相談支援従事者研修</p> <table border="1" data-bbox="284 645 1410 972"> <thead> <tr> <th>月 日</th> <th>対 象</th> <th>受講者数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26.11.15</td> <td>久間地区地域コミュニティ</td> <td>45名</td> <td>講演会 テーマ</td> </tr> <tr> <td>H27.2.4</td> <td>嬉野地区地域コミュニティ</td> <td>14名</td> <td>「心がかぜをひくとき」 講師 西九州大学非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>H27.2.21</td> <td>大草野地区地域コミュニティ</td> <td>29名</td> <td>吉村 春生 先生</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 相談支援事業</p> <p>こころの相談（社会福祉協議会主催） 毎月第4月曜日午後 精神科医師</p> <p>こころの健康相談 毎月第2木曜日午前中 保健師</p> <p>3. こころの体温計</p> <p>パソコンや携帯電話を用いて自己のメンタルチェックができるソフトの導入</p> <p>アクセス件数（H27.5.26～）</p> <table border="1" data-bbox="284 1355 1452 1451"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,433</td> <td>4,077</td> <td>1,818</td> <td>1,594</td> <td>1,418</td> <td>759</td> <td>1,186</td> <td>1,415</td> <td>1,153</td> <td>1,451</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H26年12月から「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」「ストレスタイプ」に、「アルコールモード」と「満足度調査」を追加した。満足度調査では、投票数は11票と少ないがすべて「良かった」という回答だった。</p>	月 日	対 象	受講者数	内 容	H26.11.15	久間地区地域コミュニティ	45名	講演会 テーマ	H27.2.4	嬉野地区地域コミュニティ	14名	「心がかぜをひくとき」 講師 西九州大学非常勤講師	H27.2.21	大草野地区地域コミュニティ	29名	吉村 春生 先生	月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	件数	1,433	4,077	1,818	1,594	1,418	759	1,186	1,415	1,153	1,451
月 日	対 象	受講者数	内 容																																				
H26.11.15	久間地区地域コミュニティ	45名	講演会 テーマ																																				
H27.2.4	嬉野地区地域コミュニティ	14名	「心がかぜをひくとき」 講師 西九州大学非常勤講師																																				
H27.2.21	大草野地区地域コミュニティ	29名	吉村 春生 先生																																				
月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月																													
件数	1,433	4,077	1,818	1,594	1,418	759	1,186	1,415	1,153	1,451																													
課題	<p>・相談支援従事者研修会ではコミュニティを対象に実施し、内容は満足していただいたが参加者が少なかった。より多くの方に参加してもらえよう周知方法を工夫する必要がある。</p>																																						

(13) 食育推進事業

目的	<p>食に関する適切な知識の習得と実践で、生涯に亘っての正しい食習慣の実現により、健康の保持増進と生活習慣病の予防を目的として行った。</p>
平成26年度実績	<p>1. 嬉野市食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●嬉野市食育推進会議 2回 1回目 5月22日 10名 2日目 2月20日 13名 嬉野市食育推進計画に沿った、保健、医療、教育、農業等の専門分野における食育の具体的な検討と推進を行った。</li> <li>●楽しく役立つ食育講座 2回 1回目 5月15日 19名 2回目 10月24日 16名 学童期・思春期は朝食の欠食、過度のダイエット、肥満につながる食べ過ぎ等の健康上問題行動が起こり始める時期にあることから、保護者に家庭における食育の大切さについて理解を深めてもらうことを目的とする。</li> </ul> <p>2. 食生活改善推進員教育事業</p> <p>食生活や健康づくりの基礎知識及び生活習慣病予防等について学び、実践しながら地域で食のボランティア活動を行う食生活改善推進員（ヘルスマイト）を養成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養教室 7回 延べ153人（申込33人 修了率58%）</li> </ul> <p>3. ライフステージ別食育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●親子ふれあい食育教室 4回 92人（参加率77%） 料理をする楽しさを通して、食育について親子で楽しく体験された。</li> <li>●はつらつ料理教室 塩田地区 4回 85人（申込25人 参加率85%） 嬉野地区 4回 112人（申込28人 参加率79%） 高齢者の心身の健康づくり、認知症や寝たきり等要介護状態になることを予防し健康で自立した生活ができることを目的に講話や料理実習を行った。※介護予防対象者を含む</li> </ul> <p>4. 食生活改善地区組織活動事業</p> <p>食生活改善推進員（ヘルスマイト）は、健康づくり及び栄養・食生活改善を推進するボランティア組織であり、嬉野市の食育推進や健康づくり等食を通じた活動で支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食生活改善普及講習会 38回 604人（地区公民館や保健センター）</li> <li>●親子料理教室・食育教室 10回 424人（学校、放課後児童クラブ等）</li> <li>●三世代交流・おふくろの味料理教室 2回 53人</li> <li>●メンズクッキング教室 2回 70人</li> <li>●地域の特産品普及 1回 68人（お茶料理 嬉野小）</li> <li>●健康ウォーキング大会 1回 104人（和泉式部公園コース）</li> <li>●愛の一皿運動 820回（独居高齢者、身障者等）</li> <li>●対話や訪問による普及活動 23,699回 50,300人（延人数）</li> <li>●集会での普及活動 8,016回 22,376人（延人数）</li> <li>●会員学習会 11回 388人（延人数）</li> </ul> <p>&lt;県協議会事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○副菜プラス1皿プロジェクト 1回 37人 ※嬉野地区</li> <li>○TUNAGU パートナーシップ事業 1回 29人 ※塩田地区</li> <li>○おやこの食育教室 1回 47人 ※塩田地区</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年3月策定の第2次嬉野市健康総合計画・嬉野市食育推進計画について、2年経過したことから見直しを行い、実情に合った食育の推進に取り組む。</li> <li>・食生活改善推進協議会会員減少の原因の一つが高齢化にあることから、栄養教室の開催方法を見直し、比較的若い方の入会を推進する。</li> </ul>



(14) 特定健診・特定保健指導

<p>目的</p>	<p>内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導を行う。早期介入し生活習慣の改善のための行動変容につなげ、内臓脂肪型肥満から起こりやすい糖尿病、高血圧、脂質異常の予防と重症化予防を図る。</p>																										
<p>平成26年度実績</p>	<p> <b>《特定健康診査》</b>                      1. 実施期間 平成26年7月1日～8月30日                                平成26年10月14日～10月31日（未受診者健診）                      2. 受診形態 個別健診（県内の特定健診実施医療機関にて）                      3. 対象者数 5,433人（嬉野市国民健康保険加入者で40歳～74歳以下の者）                      4. 受診者数 2,106人                      5. 受診率 (速報値)  <table border="1" data-bbox="338 748 1062 857"> <thead> <tr> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39.1%</td> <td>38.4%</td> <td>41.0%</td> <td>40.7%</td> <td>38.8%</td> </tr> </tbody> </table>                     6. 未受診者対策 40・50歳代の3年連続未受診者に対し、アンケート調査を実施。   <b>《二次健診》</b>                      1. 対象者 保健指導利用者で、HbA1c5.2%以上6.0%(JDS値)以下または空腹時血糖値100mg以上125mg以下の受診希望者                      2. 健診内容 *75g糖負荷試験                                    *頸部超音波検査                                    *微量アルブミン尿検査                      3. 受診者数 52人   <b>《特定保健指導》</b>                      1. 実施時期 平成26年8月下旬～                      2. 対象者数と利用者数  <table border="1" data-bbox="312 1489 1150 1691"> <thead> <tr> <th></th> <th>動機づけ支援</th> <th>積極的支援</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>166人</td> <td>49人</td> <td>215人</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>114人</td> <td>20人</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td>終了者</td> <td>18人</td> <td>2人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定保健指導対象外の高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下等の重症化ケースについては保健師、管理栄養士による訪問指導を実施。</p> </p>	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	39.1%	38.4%	41.0%	40.7%	38.8%		動機づけ支援	積極的支援	合計	対象者数	166人	49人	215人	利用者数	114人	20人	134人	終了者	18人	2人	20人
H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																							
39.1%	38.4%	41.0%	40.7%	38.8%																							
	動機づけ支援	積極的支援	合計																								
対象者数	166人	49人	215人																								
利用者数	114人	20人	134人																								
終了者	18人	2人	20人																								
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40～50代の若い年代の受診率が低い。</li> <li>・特定保健指導対象者で通知後、申し込みがあったのは、数名程度。今後も、積極的な利用勧奨を続けていくことと、医療機関からの協力を得る必要がある。</li> </ul>																										

## Ⅱ. 平成27年度保健事業計画について

資料2

### (1) 予防接種事業

<p>目的</p>	<p>ワクチン接種により免疫力をつけ、対象とする病気の発生防止及び症状の軽減を図る。</p> <p>○<b>定期予防接種</b>【予防接種法により市長が実施する】・・・接種勧奨を実施。          (A類疾病) ①3種混合 ②2種混合 ③不活化ポリオ ④麻しん ⑤風しん</p> <p>⑥麻しん風しん混合 ⑦BCG ⑧日本脳炎 ⑨ヒトパピローマウイルス感染症          ⑩Hib感染症(ヒブワクチン) ⑪小児用肺炎球菌 ⑫4種混合 ⑬水痘          (B類疾病) ①65歳以上の季節性インフルエンザ ②高齢者用肺炎球菌ワクチン</p> <p>○<b>任意予防接種</b>【行政措置として市長が実施する】・・・接種対象者の任意による。          ①子どもインフルエンザ ②妊娠安心風しん予防接種</p>
<p>平成27年度事業計画</p>	<p>1. 定期予防接種 (A類疾病主なもの)</p> <p>○<b>麻しん・風しん</b>          *事業計画          ・接種見込 乳幼児1期(1歳以上2歳未満) 220人          乳幼児2期(5歳以上7歳未満) 220人          ・接種方法 県内の医療機関での個別接種とする。</p> <p>○<b>日本脳炎</b>          *事業計画          ・接種見込 幼児 550人          学童 500人          ・接種方法 県内の医療機関での個別接種とする。</p> <p>○<b>ヒブワクチン</b> (H25年度から予防接種法の改正により定期予防接種となった)          *事業計画          ・対象者 予防接種日において生後2月以上60月に至るまでの乳幼児          ・接種方法 県内の医療機関での個別接種とする。          ・接種見込 1,000人</p> <p>○<b>小児用肺炎球菌ワクチン</b> (H25年度から予防接種法の改正により定期予防接種となった)          *事業計画          ・対象者 予防接種日において生後2月以上60月に至るまでの乳幼児          ・接種方法 県内の医療機関での個別接種とする。          ・接種見込 1,000人</p> <p>○<b>水痘ワクチン</b> (H26年10月から予防接種法の改正により定期予防接種となった)          *事業計画          ・対象者 予防接種日において生後12月から生後36月に至るまでの幼児          ・接種方法 県内の医療機関での個別接種とする。          ・接種見込 220人</p>

## 2. 定期予防接種（B類疾病）

### ○高齢者インフルエンザ予防接種事業

＊事業計画

- ・対象者 65歳以上の者又は60歳～65歳未満の者は厚生労働省令で定める者。
- ・実施期間 毎年10月1日～12月31日
- ・個人負担 自己負担金1,200円を負担。（接種費用から1,200円を差し引いた額を医療機関へ市が負担。生活保護世帯は無料とし、接種費用の全額を市が負担。）
- ・接種見込 5,070人

### ○高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種事業

＊事業計画

- ・対象者 65歳の高齢者又は60歳～65歳未満の者は厚生労働省令で定める者。  
ただし、H30年度までは経過措置として該当する年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方も対象。
- ・助成回数 1人につき1回
- ・個人負担 自己負担金2,700円を負担。（接種費用から2,700円を差し引いた額を医療機関へ市が負担。生活保護世帯は無料とし、接種費用の全額を市が負担。）
- ・接種見込 150人

## 3. 定期予防接種償還払い

＊事業計画

- ・対象者 里帰り等でやむを得ず、県外で予防接種を実施する乳幼児等を対象にする。
- ・接種方法 県外の医療機関での予防接種の補助
- ・実績見込 償還払い 30件程度

## 4. 任意予防接種

### ○子どもインフルエンザ予防接種事業

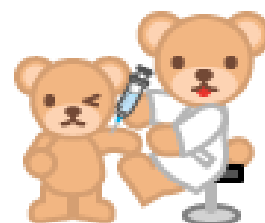
＊事業計画

- ・対象者 15歳以下（中学3年生相当）
- ・実施期間 毎年10月1日～12月31日
- ・個人負担 接種費用から1,000円を差し引いた金額を医療機関で支払う。
- ・助成回数 1人につき2回を限度
- ・接種方法 市が委託する医療機関での個別接種
- ・接種見込 延2,359人

### ○妊娠安心風しん予防接種事業

＊事業計画

- ・対象者 風しん未罹患患者及びワクチン未接種者、罹患歴及び接種歴が不明の者又は罹患歴及び接種歴を問わず風しんのHI抗体価が16以下の者で  
(1) 妊娠を予定し又は希望する女性（未就学児を除く）  
(2) 風しんのHI抗体価が16倍以下の妊婦との同居者（定期接種対象年齢を除く）
- ・助成回数 1人につき1回を限度
- ・接種方法 県内の医療機関での個別接種とする。
- ・接種見込 20人



(2) 母子保健事業

目 的	母親と子どもの健康の保持増進の為に各種健診や相談を行う。
平成 27 年 度 事 業 計 画	<p><b>養育医療給付事業</b> 平成 25 年度から県からの権限移譲。母子保健法第 20 条に基づき入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 給付見込 20 件</p> <p><b>未熟児の訪問指導</b> 平成 25 年度から県からの権限移譲。未熟児について養育上必要があると認めるときは、対象宅を訪問し保護者に対して必要な指導を行う。</p> <p><b>低体重児の届出の受理</b> 平成 25 年度から県からの権限移譲。出生時の体重が 2,500 グラム未満の乳児については、市へ低体重児出生の届け出をしてもらう。</p> <p><b>保育緊急確保事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>こんにちは赤ちゃん訪問事業</b> 対象家庭 220 件 生後 2 か月の赤ちゃんの家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その家庭において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うと共に、支援が必要な家庭には適切なサービスに結びつける。 NPO 法人ほのか宅幼老所「さくらさくら」に 180 件を委託し、市の保健師は問題のある家庭への訪問を充実させる。</li><li>・ <b>養育支援訪問事業</b> 概ね生後 1 年程度までの乳児がいる家庭で、産後うつ等で育児が困難な場合に自力で助けを求められない家庭に、ヘルパーの派遣を行なうほか、その他の必要な援助に結びつける。 * 子育てヘルパー派遣 10 回</li></ul> <p><b>1 歳 6 か月児健診</b> 実施回数 12 回</p> <p><b>3 歳児健診</b> 実施回数 12 回</p>

平成  
27  
年  
度  
事  
業  
計  
画

**心理士による相談**

月 1 ～ 2 回実施予定

**言語指導相談員による相談**

月 2 回実施予定

**妊婦健診**

妊婦 1 人に 14 枚(98,370 円の補助)の健診票を交付する。

交付予定実人員 200 人

交付延件数 2,295 件

種別	交付枚数
受診券① 15,550 円	1 枚
受診券② 11,400 円	2 枚
受診券③ 10,020 円	1 枚
受診券④ 5,000 円	10 枚
合計	14 枚

**乳児健診**

乳児 1 人に 2 枚の健診票を交付する。

交付予定実人員 220 人

赤ちゃん相談や定期の健診等を実施し、今後も継続して問題のある家庭に適切な支援を行っていく。



(3) 不妊・不育症治療費助成事業

目的	<p>不妊症や妊娠しても流産を繰り返し出産に至らない不育症で子どもを持つことが困難な夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図り、治療を受けやすくする。なお、不育症の治療費に対する助成は、平成27年度からの実施。</p>									
平成27年度事業計画	<p>事業内容</p> <p>○不妊治療費助成事業</p> <p><b>*対象者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍法第74条の規定による婚姻の届出を行った夫婦。</li> <li>・体外受精又は顕微授精以外に妊娠が望めないと医師に診断されていること。</li> <li>・夫又は妻のいずれか一方が本市に1年以上住所を有していること。</li> <li>・佐賀県不妊治療支援事業実施要綱に規定する佐賀県知事が指定する医療機関において不妊治療を受け、かつ、佐賀県不妊治療支援事業承認決定通知の交付を受けていること。</li> </ul> <p><b>*対象経費</b></p> <p>(女性の不妊治療の場合)</p> <p>指定医療機関で受けた採卵準備のための投薬から、体外受精又は顕微授精に至る治療に要した費用。</p> <p>(男性の不妊治療の場合)</p> <p>指定医療機関において不妊治療の一環として、精巣内精子採取術 (TESE、MESA) 等、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術等に要した費用。</p> <p><b>*助成金額、助成回数</b></p> <p>(女性の不妊治療の場合)</p> <p>助成金額 1回の治療につき助成対象経費から佐賀県不妊治療支援事業助成額を控除した額 (1回限度額10万円)</p> <p>助成回数</p> <p>(1) 平成26年度及び平成27年度の助成内容</p> <p>ア 初めて助成を受けた年度が平成25年度以前の場合</p> <table border="1" data-bbox="403 1518 1442 1944"> <thead> <tr> <th data-bbox="403 1518 624 1659">平成25年度までに助成を受けた回数</th> <th data-bbox="624 1518 831 1659">助成の制限</th> <th data-bbox="831 1518 1442 1659">受けられる助成回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="403 1659 624 1850">1～3回</td> <td data-bbox="624 1659 831 1850">通算5年度 通算10回 まで</td> <td data-bbox="831 1659 1442 1850">各年度2回まで (助成回数は年度2回を超えて通算6回に変更することができる。その場合は通算6回を限度とする。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1850 624 1944">4回以上</td> <td data-bbox="624 1850 831 1944">年齢制限なし</td> <td data-bbox="831 1850 1442 1944">各年度2回まで</td> </tr> </tbody> </table>	平成25年度までに助成を受けた回数	助成の制限	受けられる助成回数	1～3回	通算5年度 通算10回 まで	各年度2回まで (助成回数は年度2回を超えて通算6回に変更することができる。その場合は通算6回を限度とする。)	4回以上	年齢制限なし	各年度2回まで
平成25年度までに助成を受けた回数	助成の制限	受けられる助成回数								
1～3回	通算5年度 通算10回 まで	各年度2回まで (助成回数は年度2回を超えて通算6回に変更することができる。その場合は通算6回を限度とする。)								
4回以上	年齢制限なし	各年度2回まで								

平成  
27  
年  
度  
事  
業  
計  
画

イ 初めて助成を受ける年度が平成26年度及び平成27年度の場合

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢	受けられる助成回数
40歳未満	年度制限なし 43歳になるまでに通算6回
40歳以上	初年度3回まで 平成26年度に助成を受けた場合は、2年目2回まで

(2) 平成28年度以降の助成内容

平成27年度までに助成を受けた者		平成28年度以降に初めて助成を受ける者	
初回助成時の妻の年齢	受けられる助成回数 (平成27年度までの助成回数と通算して)	治療開始時の妻の年齢	受けられる助成回数
40歳未満	43歳になるまでに6回まで	40歳未満	年度制限なし 43歳になるまでに通算6回まで
40歳以上	43歳になるまでに3回まで	40歳以上 43歳未満	年度制限なし 43歳になるまでに通算3回まで
		43歳以上	なし

**\*助成金額、助成回数**

(男性の不妊治療の場合)

助成金額 1回の治療につき助成対象経費の2分の1の額(1回限度額:10万円)

**\*実績見込** 女性 延20件  
男性 2件

**○不育症治療費助成事業(27年度からの実施)**


- \*対象者**
- ・戸籍法第74条の規定による婚姻の届出を行った夫婦。
  - ・厚生労働省不育症研究班に属する医療機関(これと同等の能力を有する医療機関を含む)において、不育症と診断され、治療の必要が認められていること。
  - ・夫又は妻のいずれか一方が本市に1年以上住所を有していること。
  - ・夫及び妻に市税の滞納がないこと。

**\*対象経費** 指定医療機関で受けた保険診療対象外の不育症治療等に係る治療費。

**\*助成金額** 1治療期間又は1年度につき30万円を限度

**\*実績見込** 1件

#### (4) 妊婦歯科健康診査事業

目的	妊婦の歯周疾患の予防と早期発見に努めることにより、早産・流産の予防に努める。また、妊娠中からのむし歯予防教育を行うことで、生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防に繋げる。
平成27年度事業計画	<p>事業内容</p> <p><b>*対象者</b> 母子健康手帳交付を受けた妊婦に対し1妊娠期間につき1回で、交付の日から出産の前日まで。</p> <p><b>*対象経費</b> 1回あたり6,566円（歯科医師会へ委託）</p> <p><b>*実施機関</b> 市内委託医療機関</p> <p><b>*受診見込</b> 120人</p> 



(5) がん検診事業

<p>目的</p>	<p>がんの早期発見・早期治療及びがんに対する意識の高揚を図ることを目的に実施するもので、受診勧奨の徹底等で病状の重症化を抑制するとともに、医療費の軽減を図る。また、がん検診推進事業（国庫補助）を実施し、検診料を無料にして受診率が低迷している若い世代の子宮がん、乳がん及び大腸がん検診機会の普及を図る。</p>
<p>平成27年度事業計画</p>	<p> <b>《平成27年度総合がん検診》</b>          (受診見込)          ・胃がん検診 1,100人 ・乳がん検診 730人          ・肺がん検診 2,200人 うちマンモ1方向 650人          ・大腸がん検診 2,050人 マンモ2方向 80人          ・前立腺がん検診 1,100人 ・子宮がん検診(集団) 770人          (個別) 100人  <b>《がん検診推進事業(平成27年度補助事業)》</b>          (受診見込)          大腸がん検診 対象者数 1,806人(男:909人、女:897人)          集団検診 341人  <b>《新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(平成27年度補助事業)》</b>          (受診見込)          ・子宮がん検診 対象者数 131人 ・乳がん検診 対象者数 143人          集団検診 10人 集団検診 25人          個別検診 20人 個別検診 19人  <b>《働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業(平成27年度補助事業)》</b>          (受診見込)          ・子宮がん検診 対象者数 401人 ・乳がん検診 対象者数 449人          集団検診 10人 集団検診 20人          個別検診 36人 うちマンモ1方向 15人          マンモ2方向 5人          個別検診 15人          うちマンモ1方向 10人          マンモ2方向 5人  <b>《平成27年度総合がん検診日程》</b>          塩田地区(塩田保健センター) 8回(うち日曜検診2回)          嬉野地区(嬉野市公会堂) 10回(うち日曜検診2回)          吉田地区(吉田公民館) 2回          計 20回  <b>《平成27年度の対応》</b>          ・市報、防災無線、ホームページ、班回覧等を活用し、機会ある毎に検診の周知、受診勧奨に努める。          ・若い世代の受診者数増加に向けて、国庫事業を活用する。          ・少しでも多くの住民が検診に関心を持つよう、検診の周知を工夫する。さらに、国庫事業に関しては、出来る限り多くの方が活用できるよう周知徹底に努める。          ・精密検査未受診者に対して、電話あるいは訪問し、引き続き受診勧奨を行う。       </p>


(6) 肝炎ウイルス検診事業

<p>目的</p>	<p>肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的に実施する。また、個別勧奨メニュー事業（国庫補助）を追加し、個別に節目対象者への受診勧奨通知をし、若い世代への検診機会の普及を図る。</p>																												
<p>平成27年度事業計画</p>	<p> <b>《平成27年度肝炎ウイルス検診》</b>                  ○健康増進事業として実施する                  (通常分) B+C 70人 (5歳刻み) B+C 80人                  Cのみ 5人 Cのみ 5人                  Bのみ 10人 Bのみ 10人             </p> <table border="1" data-bbox="427 775 1318 931"> <thead> <tr> <th>対象年齢</th> <th>40歳</th> <th>45歳</th> <th>50歳</th> <th>55歳</th> <th>60歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数(男)</td> <td>129</td> <td>86</td> <td>100</td> <td>127</td> <td>116</td> <td>558</td> </tr> <tr> <td>(女)</td> <td>91</td> <td>103</td> <td>92</td> <td>96</td> <td>86</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220</td> <td>189</td> <td>192</td> <td>223</td> <td>202</td> <td>1026</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(H27.5月19日 現在)</p> <p>*平成27年肝炎ウイルス検診日程予定 日曜検診2回</p> <p> <b>《平成27年度の対応》</b>                  ・市報、班回覧等を活用し、また地域コミュニティと協力しながら、機会ある毎に検診の周知、受診勧奨に努める。                  ・検診日程を全て日曜へ変更し、受診しやすい環境づくりを行う。                  ・検診受診勧奨と共に、受診状況の把握に努める。                  ・県の事業の周知に努め、検診機会の提供、早期介入に積極的に取り組む。             </p> <div data-bbox="991 1518 1362 1883" style="text-align: right;"> </div>	対象年齢	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	合計	対象者数(男)	129	86	100	127	116	558	(女)	91	103	92	96	86	468	合計	220	189	192	223	202	1026
対象年齢	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	合計																							
対象者数(男)	129	86	100	127	116	558																							
(女)	91	103	92	96	86	468																							
合計	220	189	192	223	202	1026																							

(7) 歯周疾患検診事業

<p>目的</p>	<p>健康増進事業の一環として歯周疾患の個別検診を実施し、歯の健康への意識付けを行うとともに、歯周病を予防し食べる楽しみを享受できるようにする。</p>
<p>平成27年度事業計画</p>	<p>事業内容</p> <p><b>*対象者</b> 40歳・50歳・60歳・70歳の節目の方</p> <p><b>*対象経費</b> 委託医療機関（歯科医）での歯周疾患検診に要した費用。</p> <p><b>*交付予定枚数</b> 1,400枚</p> <p><b>*受診予定期間</b> 平成27年5月から11月まで（7ヶ月間）</p> <p><b>*受診実績見込</b> 150人</p>

(8) ピロリ菌感染検査事業

<p>目的</p>	<p>市の悪性新生物の部位別死亡者数で多い傾向にあるのが胃がんである。その胃がんの発生に深く関わっているのが食生活の習慣とともにピロリ菌であることも実証されてきている。そのため、働き盛りで健康にも自信がある者が多い30歳以上50歳未満の者に対しピロリ菌検査費用の助成をおこない、健康への意識付けを図るとともに、将来の医療費の軽減につなげる。</p>				
<p>平成27年度事業計画</p>	<p>事業内容</p> <p><b>*対象者</b> 市内に住所を有し（外国人登録者を含む。）検査を受ける年度に満30歳以上50歳未満の者</p> <p><b>*検査の方法</b> 委託医療機関での個別検査（尿素呼気試験法）</p> <p><b>*助成額及び回数</b></p> <table data-bbox="430 1422 957 1512"> <tr> <td>検査回数</td> <td>検査年度内に1回</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>検査1回につき7,000円</td> </tr> </table> <div data-bbox="1117 1355 1276 1523" style="text-align: right;">  </div>	検査回数	検査年度内に1回	助成額	検査1回につき7,000円
検査回数	検査年度内に1回				
助成額	検査1回につき7,000円				


(9) 健康づくり健診事業

<p>目的</p>	<p>健康増進法の対象外となる18歳～39歳の者に健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療による重症化の防止と健康への意識付けを図り、若い世代からの生活習慣病等の予防への関心をより高め、健康づくり推進の街づくりの充実を図る。なお、今年度より胃がんリスク検診のABC検診を取り入れ、若い世代の胃がん防止への働きかけを強化する。</p>
<p>平成27年度事業計画</p>	<p>事業内容</p> <p><b>*対象者</b> 18歳～39歳の方</p> <p><b>*健診項目</b> 基本的な健診項目（身体計測、血圧、血液、尿検査、診察など）      詳細な健診項目（心電図、眼底、貧血）      歯科検診※  <b>ABC検診※（新規）</b>  <span style="float: right;">※希望者のみ実施</span></p> <p><b>*自己負担</b> 1,000円      ABC検診希望時は 1,000円追加</p> <p><b>*受診予定者数</b> 180人</p>

(10) 脳ドック費用助成事業

目的	脳血管疾患やその他疾患の早期発見と予防のため、脳ドックにかかる費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持及び増進を図る。
平成27年度計画	<ul style="list-style-type: none"><li>*対象者 市内に住所を有し、検査年度に満40歳以上<u>65歳以下</u>の者</li><li>*実施期間 平成27年7月1日～平成28年3月31日</li><li>*実施機関 委託医療機関 3ヶ所</li><li>*助成額 実施機関における検査料の80%とし、限度額は25,000円/人</li><li>*定員 嬉野医療センター 50人 うれしのふくだクリニック 20人 織田病院 30人</li></ul>


(11) 健康長寿の人間ドック費用助成事業

目的	生活習慣病やその他の病気の早期発見と予防のため、人間ドックにかかる費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持及び増進を図る。
平成27年度計画	<ul style="list-style-type: none"><li>*対象者 市内に住所を有し、検査年度に満30歳以上65歳以下の者</li><li>*実施期間 平成27年7月1日～平成28年3月31日</li><li>*実施機関 市内の12医療機関</li><li>*助成額 実施機関における検査料の80%とし、限度額は34,500円/人</li><li>*定員 100人</li></ul> 

## (12) 自殺対策について

※地域自殺対策強化事業（新交付金事業）

全国の自殺者数は平成25年度に3万人を下回ったが、依然として多くの人が自殺で死亡する状況が続いている。そのため、平成26年度までの自殺対策緊急強化基金事業に続き実施される。

目的	自殺対策を総合的に推進して、自殺についての正しい知識の普及を図るとともに、命の大切さ、自殺の危険を示すサインに気づいた時の対応等について理解を深め、自殺予防についての普及啓発を進める。
平成27年度計画	 <ol style="list-style-type: none"><li>1. 一般住民に対するゲートキーパー養成研修会 地域コミュニティ等を対象に3回実施</li><li>2. 自殺予防に関する啓発 「こころの体温計」によりパソコンを利用して簡単にできるメンタルヘルスの自己チェックと相談窓口など情報を表示。 *H26.12月にアルコールモードの追加と満足度調査実施。</li><li>3. 訪問による相談等 精神保健福祉士による精神疾患等で不安を持つ家庭への訪問相談</li><li>4. こころの相談（社会福祉協議会主催） 毎月第4月曜日 午後 精神科医師 こころの健康相談 毎月第2木曜日 午前 保健師</li></ol>

(13) 食育推進事業

目的	食に関する適切な知識の習得と実践で、生涯に亘っての正しい食習慣の実現により、健康の保持増進と生活習慣病の予防を目的とする。
平成27年度事業計画	<p>1. 嬉野市食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●嬉野市食育推進会議 3回 嬉野市食育推進計画に沿った保健、医療、教育、農業等の専門分野における食育の検討と推進を行う。また、計画が実施されてから3年目となることから、計画の見直しを行う。</li> <li>●楽しく役立つ食育講座 1回 食に関する知識を身につけるとともに、食べ物やそれを料理してくれる人への感謝の気持ちを育てる「子どもが作る弁当の日」の取組みについて、理解を深めてもらう。 対象：市内小・中学校 PTA および学校長・学校関係者 内容：7月24日（金） 食育講演会「子どもが作る弁当の日」</li> </ul> <p>2. 食生活改善推進員教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養教室 昼間の部 7回 延べ210人（申込30人） 夜間の部 5回 延べ100人（申込20人） 食生活や健康づくりの基礎知識及び生活習慣病予防等について学び、実践しながら地域で食のボランティア活動を行う食生活改善推進員（ヘルスマイト）を養成する。</li> </ul> <p>3. ライフステージ別食育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●親子ふれあい食育教室 4回 120人（毎回学校を通じてチラシ配布と市報で参加者を募集） 健やかな心と体の発育または発達を促進する食生活が、生活習慣として定着することを目的に、お話や料理を親子で楽しく体験してもらい家庭での実践に繋げる。</li> <li>●高齢者はつらつ料理教室 塩田地区 4回 120人（申込30人）※介護予防対象者を含む 嬉野地区 4回 120人（申込30人）※介護予防対象者を含む 高齢者の心身の健康づくり、認知症や寝たきり等要介護状態になることを予防し、健康で自立した生活ができることを目的に、講話や調理実習をする。</li> </ul> <p>4. 食生活改善地区組織活動事業</p> <p>食生活改善推進員（ヘルスマイト）は、健康づくり及び栄養・食生活改善を推進するボランティア組織であり、市が行う食育の推進や健康づくり等を、食を通じた活動で支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食生活改善普及講習会 30回 500人</li> <li>●親子料理教室・食育教室 10回 400人</li> <li>●メンズクッキング教室 4回 120人</li> <li>●地域の特産品普及 1回 30人</li> <li>●健康ウォーキング大会 1回 100人 ※嬉野地区</li> <li>●愛の一皿運動 1,000回</li> <li>●対話や訪問による普及活動 15,000回 30,000人（延人数）</li> <li>●集会での普及活動 5,000回 15,000人（延人数）</li> <li>●会員学習会 12回 400人</li> </ul> <p>&lt;県協議会事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯骨太クッキング 2回 60人 ※嬉野、塩田各1回</li> <li>○国産鶏肉講習会 1回 30人 ※塩田地区</li> <li>○ロコモ予防健康講習会 1回 30人 ※嬉野地区</li> <li>○おやこの食育教室 1回 60人</li> </ul>

(14) 特定健診・特定保健指導

<p>目的</p>	<p>内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導を行う。早期介入し生活習慣の改善のための行動変容につなげ、内臓脂肪型肥満から起こりやすい糖尿病、高血圧、脂質異常の予防と重症化予防を図るため。</p>
<p>平成27年度事業計画</p>	<p> <b>《特定健康診査》</b> 平成27年度目標受診率 43% (平成26年度は38.8%(速報値))            1. 実施期間 平成27年7月1日～8月31日            未受診者健診については、医師会の先生方へ協力をお願いし、昨年度同様に追加期間を設定する予定            2. 健診内容 問診・身体計測(身長・体重・腹囲)・血圧測定・血液検査(血糖検査、脂質検査、肝機能検査、腎機能検査)・尿検査(糖・蛋白・潜血)・心電図(但し、定期通院者を除く)            3. 受診形態 個別健診(県内の特定健診実施医療機関にて)            4. 受診勧奨 *市報・行政放送・防災無線・広報車での受診勧奨            *がん検診時のチラシ配布            *嘱託員会での説明・受診勧奨            *初めて特定健診の対象となる40歳到達者に対して、電話で受診勧奨            5. 未受診者対策            *未受診者への再通知(10月予定)            6. リピート率向上対策            *積極的支援者の健診リピート率が悪い為、前年度の特定保健指導 積極的支援対象者で健診未受診者に対し、追加健診期間前に電話で受診勧奨を行う。         </p> <p> <b>《特定保健指導》</b>平成27年度目標実施率 40%            (平成26年度初回面接終了率62.3%(速報値)、終了率9.3%)            1. 実施開始予定 平成27年7月下旬            2. 実施・終了予定 開始(初回面接)から6ヵ月後に最終面接を行い終了となる            3. 保健指導実施者 市の保健師、管理栄養士で実施する。            4. 特定保健指導対象外の生活習慣病コントロール不良者や受診が必要な方には、管理栄養士と保健師による訪問指導を行い、重症化予防に努める。         </p> <p> <b>《二次健診》</b>            1. 対象者 保健指導利用者で、HbA1c5.6%以上6.4%(NGSP値)以下または空腹時血糖値100mg/dl以上125mg/dl以下の受診希望者            2. 実施方法 特定保健指導初回面接終了後希望者へ利用券を発行し、1ヵ月以内に受診し検査を受けてもらう。            3. 実施機関 委託した市内の医療機関            4. 健診終了後は、実施機関の医師から結果説明を受けたのちに、保健師・管理栄養士がその健診結果をもとに保健指導を行う。糖負荷試験や頸動脈超音波検査で、糖尿病の段階や動脈硬化の状況が明確になるため、生活習慣の行動変容の動機付けとなり効果的である。         </p>